

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人
徳島大学

イノベーション人材育成センター
 AWAサポートセンター
 保健管理センター
 教育戦略本部
 教育推進室
 研究戦略本部
 国際共同研究推進室
 地域連携戦略本部
 地域連携推進室
 国際連携戦略室
 情報戦略室
 男女共同参画推進本部

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人徳島大学
- ② 所在地
徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町
- ③ 役員の状況

学長名 香川 征（平成22年4月1日～平成26年3月31日）
 理事数 3名
 監事数 2名（非常勤2名）

④ 学部等の構成
(学部)

総合科学部
 医学部
 歯学部
 薬学部
 工学部
 (大学院研究科・教育部) 総合科学教育部(人間・自然環境研究科を含む)
 医科学教育部(医学研究科を含む)
 口腔科学教育部(歯学研究科を含む)
 薬科学教育部
 栄養生命科学教育部
 保健科学教育部
 先端技術科学教育部(工学研究科を含む)
 ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部
 ヘルスバイオサイエンス研究部
 ソシオテクノサイエンス研究部
 (専攻科) 助産学専攻科
 (病院) 病院
 (その他の教育研究組織) 附属図書館
 大学開放実践センター
 疾患酵素学研究センター※
 情報化推進センター
 疾患ゲノム研究センター
 アイソトープ総合センター
 国際センター
 全学共通教育センター
 評価情報分析センター
 ストレス栄養科学教育研究センター
 糖尿病臨床・研究開発センター
 埋蔵文化財調査室
 就職支援センター
 学生支援センター
 うラーニングセンター
 環境防災研究センター
 地域創生センター
 産学官連携推進部

⑤ 学生数及び教職員数(平成22年5月1日現在)

学部及び研究科等名		学 生 数	教員数	職員数	
学長・理事			4	199	
学 部	事務局			10	
	: 総合科学部	(2) 1,117			
大 学 院	医学部	1,349			
	歯学部	341			
	薬学部	366			
	(医学・歯学・薬学部等事務部)			34	
	工学部	(27) 2,840		13	
	: 総合科学教育部	(16) 114			
	医科学教育部	(31) 275			
	口腔科学教育部	(17) 85			
	薬科学教育部	(9) 172			
	栄養生命科学教育部	(10) 104			
専 攻 科	保健科学教育部	(1) 69			
	先端技術科学教育部	(115) 958			
	ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部		127	5	
	ヘルスバイオサイエンス研究部		380	37	
	ソシオテクノサイエンス研究部		182	45	
	: 助産学専攻科	20			
	病 院	: 病院		165	781
		大学開放実践センター		7	
		疾患酵素学研究センター		24	1
		高度情報化基盤センター		4	
疾患ゲノム研究センター			18		
アイソトープ総合センター			2		
国際センター			5		
全学共通教育センター			1		
評価情報分析センター			2		
糖尿病臨床・研究開発センター			1		
その他教育研究組織	埋蔵文化財調査室		1		
	学生支援センター		1		
	保健管理センター		2	3	
	職員相談室		1		
	知的財産本部		3		
	地域創生センター		1		
	合 計	(228) 7,810	931	1,128	

※()書きは留学生数で内数である。

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標(前文)

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■教育

「進取の気風」を育む能動的学習とキャリア教育の推進、教育の質の向上を図り、多様な個性を尊重し高度な専門的能力を培う教育環境を構築する。

■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及び社会的要請の強い課題を解決するため、健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会で高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行う。

■社会貢献

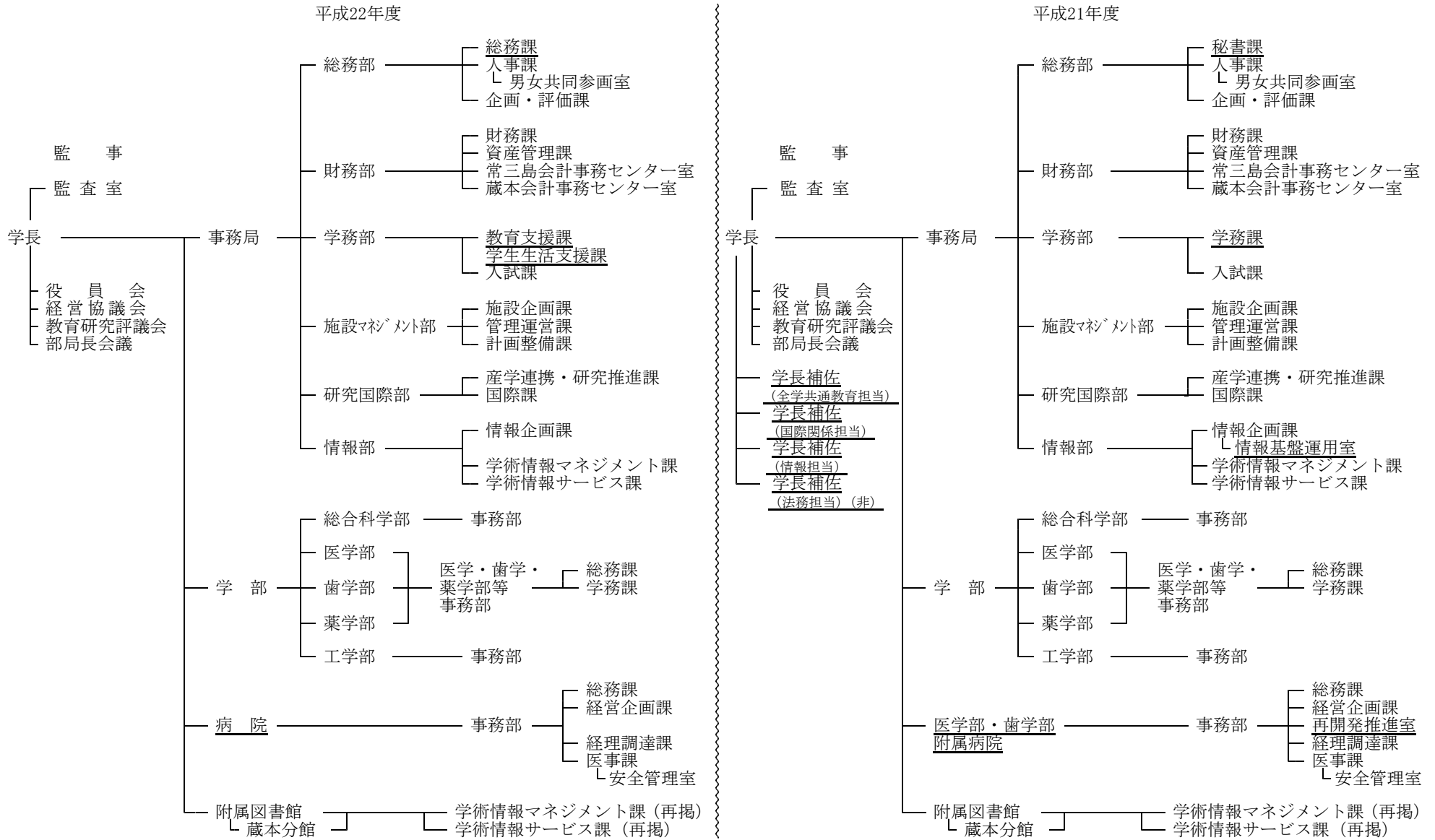
まちづくりの視点からの地域再生・活性化の推進、地域ニーズに対応した教育機会の提供及び海外ネットワークの起点を構築・強化する。

■医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

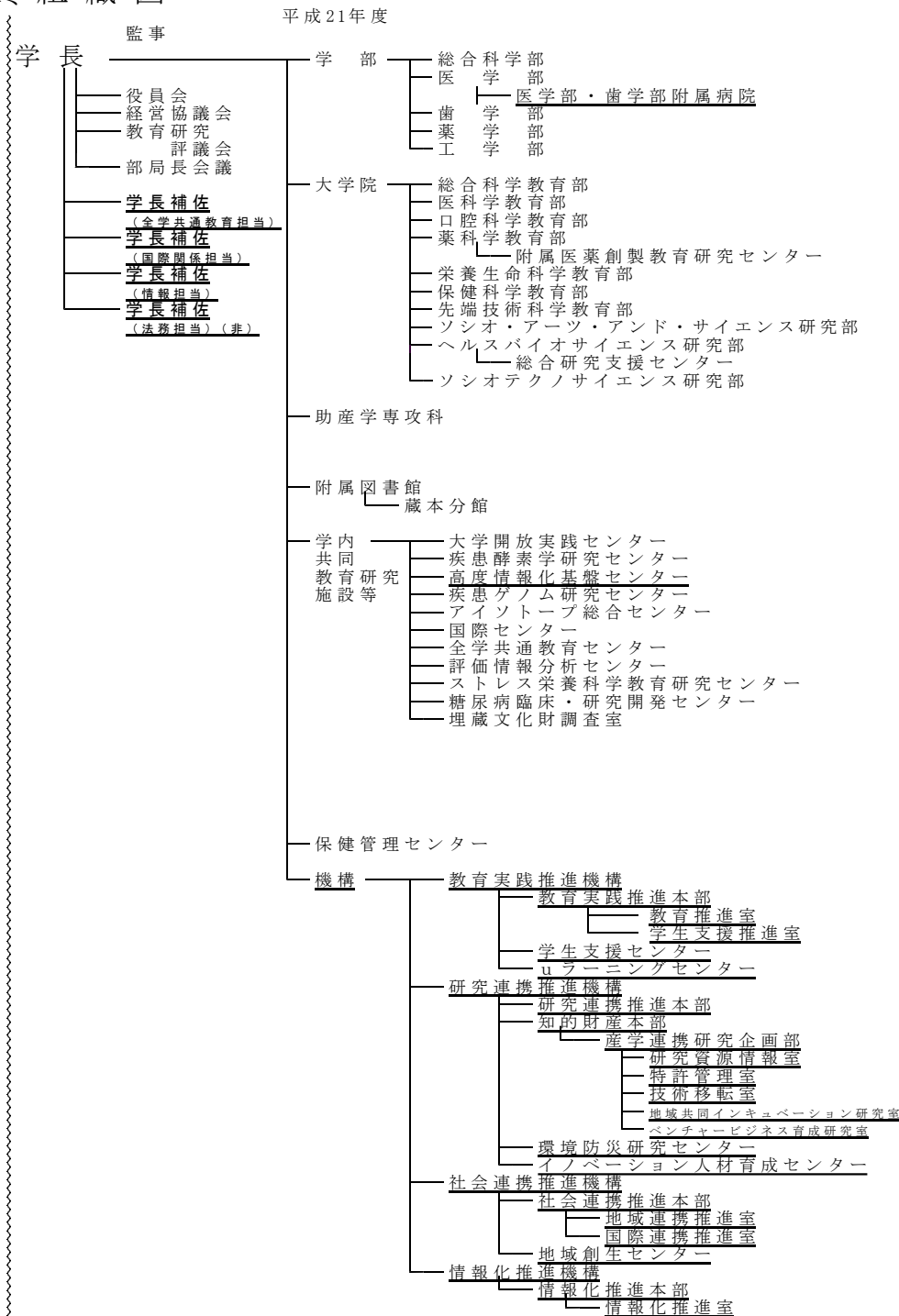
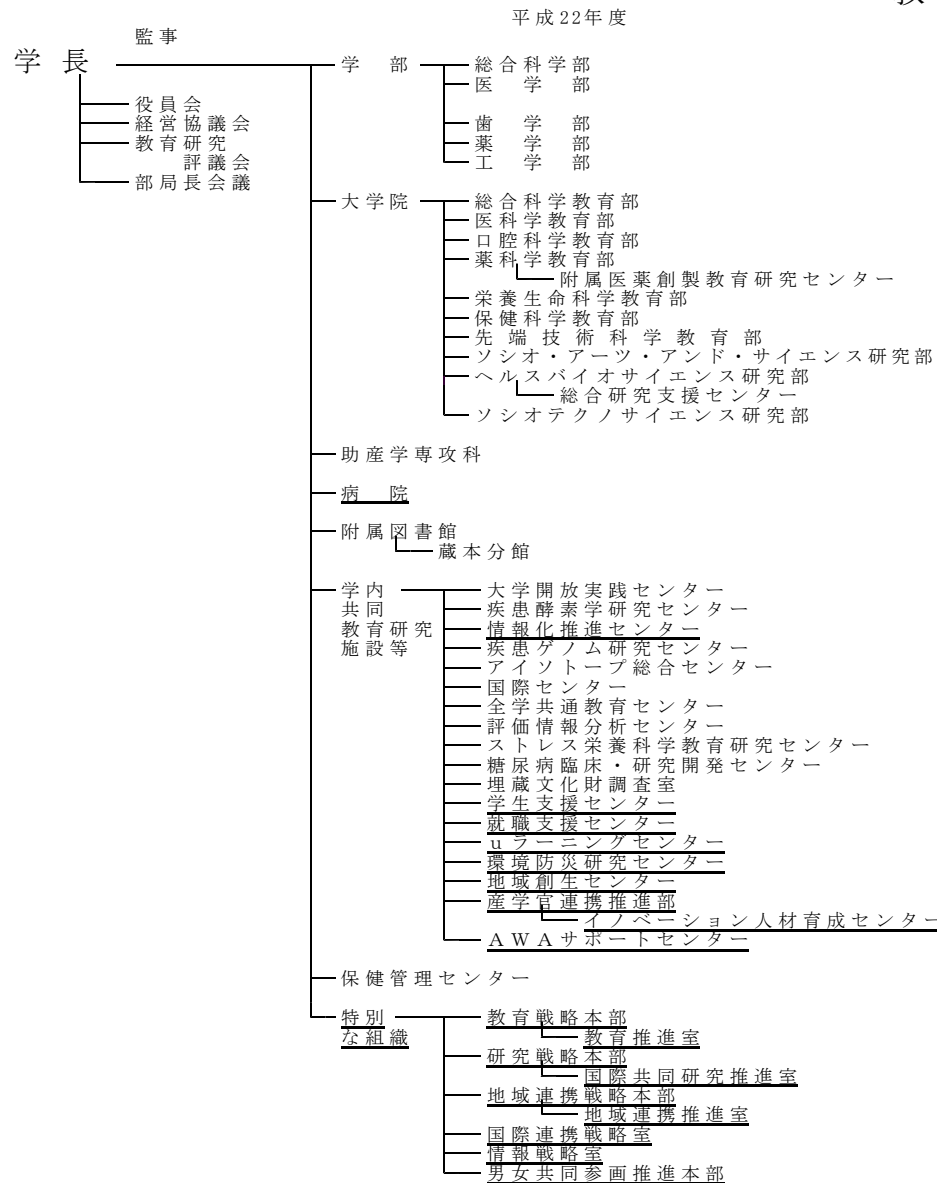
(3) 大学の機構図

事務組織図



注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

教員組織図



注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

○ 全体的な状況

徳島大学は、5学部からなる理系中心の大学で世界に通用する研究教育大学を目指している。

大学運営面では、機動力の向上、情報の共有、情報伝達の迅速化を図るため、理事5名体制(総務, 教育, 研究, 管理, 経営)から、理事3名体制(総務・財務, 教育, 研究)とした。また、学長補佐体制を廃止し、新たに部局長, 外部有識者等をブレインボードとして各理事の下にそれぞれ副理事2名及び役員参与5名を配置し、法人ガバナンスの充実を図った。

経営協議会では、国立大学法人法に定める審議事項以外に大学に対する社会のニーズや視点からの意見を求めるため、協議事項を精選し意見を聴取するなど工夫を講じた。

中期計画の達成を目指して策定した平成22年度年度計画を実施した。平成22事業年度終了時の年度計画の進捗状況の自己点検・評価では、全ての項目について「年度計画を十分に実施している」、あるいは「年度計画を上回って実施している」とし、目標・計画の達成に向けて順調に進んでいる。

全体的な状況を以下に記載する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育方法等の改善

① 一般教養教育の指導方法改善

- 創造性を育む教育を実践するため、全学共通教育の社会性形成科目群において、医学部学生を対象に「ヒューマンコミュニケーション」を開設しているが、平成22年度から他の学部学生も受講できるよう見直した。また、英語コミュニケーション能力の向上を目指した取組を継続している。
- 全学共通教育の全ての授業科目について、社会(あるいは学問体系)におけるその授業科目を履修することの意義や、何故学ぶ必要があるのかを記載した。

② 学部教育や大学院教育の指導方法改善

- 各学部・学科において、それぞれの教育内容を考慮した課題探求型学習又は体験・参加型学習を実施し、その効果に関するアンケート調査を行った。さらに、結果を分析し、問題点・改善策を検討した。
- 学部学生の学習意識や学習に関する実態を把握し、今後の教育改革及び修学指導に資する基礎資料を得ることを目的として、平成19年度に引き続き「第2回学生の学習に関する実態調査」を実施し、報告書にまとめた。また、修学支援に資する基礎資料を得ることを目的として、大学院生を対象に「学生生活実態調査」を実施し、報告書にまとめた。
- 「平成22年度全学FD実施計画」の実施と課題抽出を行い、「全学FD推進プログラム第4期計画(平成23年度～平成25年度)」及び「平成23年度全学FD実施計画」を策定した。

③ 個性・特色の明確化

- 教育・学生支援業務を全学的な視点で効率的かつ戦略的に遂行することを目的として、教育戦略本部及び教育推進室を平成22年7月に設置した。
- 学長裁量経費を活用したパイロット事業支援として、平成22年度は、新規事業2件(9,906千円)、継続事業5件(7,000千円)を採択した。
- 既存の日垂特別待遇奨学生制度を見直し、飛び級・早期卒業及び期間短縮修了等を積極的に利用して、工学部入学から最短7年で博士学位取得を目指す日垂スーパーテクノロジーコースを創設し、平成22年4月入学者から適用している。

- ダブルディグリー制を導入した「英語による大学院工学教育コース」の外国連携大学に南台科技大学(台湾)を加え、合計12大学とした。また、ダブルディグリープログラムに参加する学生の獲得などを目的としたサマープログラムにおいて、外国人招へい講師数は13名(昨年度2名)、参加した学生数は100名(昨年度67名)と開催規模は昨年度を大きく上回った。

④ 他大学との連携によるFD活動の推進

- これまでのFD活動の成果を検証するとともに、徳島県下のFDネットワークを充実・発展させる機会となるよう、本学や四国の高等教育機関で行われている教育実践の先駆的な取組を共有し、大学教育の質の向上に向けた努力の成果を確認するため「大学教育カンファレンスin徳島」を開催した(参加者117名)。
- 四国地区教職員能力開発ネットワーク(SPOD)のコア校として、徳島県及び香川県の加盟校に徳島大学が開催するFD推進プログラムへの参加を呼びかけ、学外から16名が参加した。また、徳島県下大学等FD担当者会議を4回開催し、FD相互支援体制を定着させている。

(2) 学生支援の充実

① 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善

- 学生の多様な相談に対応できるよう、学生相談室、保健管理センター及び就職支援室の連携を目的として、初めての合同会議を平成22年7月に、学生相談室と保健管理センターとの連絡会を平成22年8月及び平成23年2月に開催し、メンタルケアに関する意見交換や情報交換を行っている。
- 学生のニーズを的確に把握し、学生生活や学習環境を検証するための「学生生活実態調査(大学院生対象)」及び「学生の学習に関する実態調査」を実施し、各調査結果を「実態調査報告書」としてまとめた。

② キャリア教育、就職支援の充実

- 学生の就職支援の強化とキャリア教育の推進を支援するため、就職支援室を改組・拡充し、平成22年11月1日に「就職支援センター」を設置、新たにコーディネーターを配置し、学生と企業とのマッチング支援、新規企業開拓に力を入れるとともに、就職相談員を増員し、毎日就職相談ができる体制を整備した。また、首都圏での就職活動を支援するため、学生が東京で就職相談や面接指導が受けられるサービスも開始した。
- 就職ガイダンス(63回、参加者延べ4,798名)、公務員採用試験説明会(10回、参加者延べ207名)、教員採用試験関係説明会(7回、参加者延べ178名)を開催し、学生の就職活動を支援した。
- 就職相談体制を充実するため、学外から非常勤の相談員3名を週6回(2月から週8回)配置し、平成22年度は模擬面接を含み、1,128名の相談に対応した(平成21年度比437名増)。

③ 課外活動の支援等、学生の厚生補導

- 何度も学生の意見を聴き、ニーズを把握した上で体育館の改修工事を行った。また、学生サークルの部室を整備するなど、課外活動環境を格段に向上させた。
- 学生との連携を深め、きめ細かな学生支援を行うため、学生が主催する大学祭等の行事については、副学長以下教職員側と学生側との打合せ会を開催し、実施後は反省会を開催して次の改善につなげることとした。
- 学生寮については、副学長と学生委員との懇談会を平成22年8月に開催し、学生の要望等を聴き、学生寮の環境改善を行った。

(3) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分

- ・ 本学の特色である健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会から高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行うため、「革新的特色研究プロジェクト」として4課題を選定したほか、大型競争的資金等獲得するためのプロジェクトチームを戦略的に組織し、支援するため、「パイロット事業」として3つの分野を設定し、学長裁量経費を重点配分した。
- ・ 本学の強みであるライフサイエンス研究を推進し臨床研究と結びついたイメージング研究を目指すため、ヘルスパイオサイエンス研究部に最先端の実験動物用のPET, MRI, CT, in vivoイメージング装置などを揃えた全国有数の「バイオイメージングステーション」を開設した。また、この施設のさらなる充実、有効利用を図るため、顕微鏡の分野において、技術開発の伝統と実績を持つ、(株)ニコンインステックと包括協定を締結することとなった。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

- ・ パイロット事業支援プログラムの見直しを行い、新たに設定した「未来発達型研究プロジェクト」においては、応募対象者を若手研究者(45歳以下)もしくは若任5年未満の教授に限定することで、若手研究者等に重点配分を行い、世界トップレベルの若手研究者育成を目指している。
- ・ 若手研究者の研究能力の向上と自立して研究できる環境を整備することを目的に創設された若手研究者学長表彰を平成22年度も実施し、5名に対し1人当たり1,000千円を研究費として配分した。
- ・ 男女共同参画の推進のため、男女共同参画推進本部を設置し、AWA(OUR)サポートシステムの事業を推進するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年4月1日から5年間の行動計画を策定した。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成

- ・ 研究活動の推進・活性化を図るため、研究連携推進機構について見直して研究戦略本部を設置し、学長のトップマネジメントの下、大学の研究情報を研究戦略本部に集約して研究支援システムを構築した。
- ・ 特に優秀な研究者獲得のため、平成23年度から年俸制の導入を決定した。
- ・ 医工・農工食連携分野の研究を活性化するため、産学官連携推進部に医工・農工食連携イノベーション担当の副部長を配置した。
- ・ 本学の研究成果を海外に発信し、海外企業への技術移転及び海外企業との共同研究を目的として、アメリカ合衆国ベイエリアのB-Bridge社内に「徳島大学シリコンバレーオフィス」を設置した(平成23年4月1日本格運用開始)。

④ 外部資金の獲得状況

- ・ 平成22年度科学研究費補助金の採択件数及び金額(新規+継続)
465件、1,210,005千円(平成21年度比88件増、93,865千円増)
- ・ 採択件数、金額とも平成16年度以降では最多となった。
- ・ 平成22年度共同研究費及び受託研究費の受入件数及び金額
共同研究費 171件、348,759千円(21年度比2件増、63,073千円増)
受託研究費 138件、963,751千円(21年度比6件減、18,925千円減)
共同研究費について大型の共同研究契約により受入金額が増加した。

⑤ 2010年世界大学ランキング317位

- ・ 英国タイムズ・ハイヤー・エデュケーションによる世界大学ランキングが平成22年9月16日に公表され、本学は、世界では317位、アジアでは42位、日本では12位となった(近畿地域以西では、京都大学(57位)、大阪大学(130位)、九州大学(294位)に次ぐ順位)。

(4) 全国共同利用の推進

① 運営・支援体制の整備

- ・ 我が国唯一の酵素学の全国共同利用・共同研究である疾患酵素学研究センターでは、共同利用・共同研究体制の機能を向上させるため、以下の取組を行った。
- ・ 新たに先端酵素機能解析部門、酵素・蛋白質・遺伝子リソース部門、酵素学教育・講習部門を設置し、それぞれの分野に教員を配置した。
- ・ 共同利用・共同研究拠点運営の充実と研究成果を出すためRI施設の廃止と共同研究室への改修を行った。
- ・ 公募型共同研究を21件採択し、共同利用・共同研究を実施展開した。

② 全国共同利用を活かした人材養成

- ・ 平成23年1月10日～21日に、本学で第1回酵素学講習会を開催し、13名(学外者8名、学内者5名)の参加があり、修了書を授与した。

③ 大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供

- ・ 「第1回酵素学研究拠点シンポジウム」を平成22年9月10日に北里大学で開催し、本学と北里大学の研究者、関係機関の研究者、学生、企業関係者、市民など約300名の参加があった。
- ・ 市民を対象とした「平成22年度国立附置研究所・センター長会議第2部会公開シンポジウム」を平成22年10月8日に徳島市内のホテルで開催し、本学内外の研究者、企業関係者、市民など約140名の参加があった。

(5) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

① 地域連携・社会貢献体制の整備

- ・ 地域連携の推進・活性化を図るため、地域連携推進機構を廃止して新たに地域連携戦略本部を設置し、学長のトップマネジメントの下、地域連携に関する企画・立案業務をより戦略的に遂行するための体制を整備した。

② 自治体等との連携

- ・ 自治体等と連携を図りながら、地域交流事業として、平成22年10月11日に北京オリンピック銅メダリストの朝原宣治氏を招き、「平成22年度地域交流シンポジウム スポーツから体へ 体から脳へ」を開催(参加者約130名)、平成23年2月27日には那賀町でタウンミーティングを開催した(参加者約80名)。
- ・ 自治体等からの連携要望事業として、県・自治体からの要望事業は62件、大学から県・自治体への要望事業は10件あり、調整した結果、平成22年度のマッチング率は79%であった(平成21年度43%)。

③ ICTを活用した地域活性化

- ・ 総務省ICTふるさと元気事業として、地域のNPO法人とともにiPhoneとツイッターによるコミュニケーション型高齢者見守りシステム「とくったー」や「お母さんのためのタッチ&ケア」事業における3つのiPhoneアプリケーションを開発。人材養成講座では開発者向けiPhoneアプリ講座及びまちづくり関係者向けiPhoneアプリ活用ワークショップを開催し、延べ約80名が受講した。

④ 国際交流の推進

- ・ 国際化を戦略的に遂行するため「国際連携戦略室」を設置した。
- ・ 留学生の経済的支援を拡充するため、本学独自の奨学金を増額し、平成22年度は12,430千円支給した(平成21年度比2,160千円増)。
- ・ 優秀な外国人留学生を獲得するため、海外に居ながら留学までのプロセスが一目で分かり、かつ様式のダウンロードやカード決裁による検定料の徴収ができるシステムを構築し、ホームページを整備した。

- 平成22年度は海外の5大学（上海交通大学、ヘルシンキメトロポリア応用科学大学、ソウル国立大学校医学大学、ムハマディア大学、天津医科大学薬学院）と新たに学術交流協定（部局間協定）を締結し、締結校は平成22年度末で合計46大学（大学間協定21大学、部局間協定25大学）となった。
- 卒業（修了）留学生が海外から直接登録可能な卒業留学生データベースを整備し、卒業（修了）留学生名簿を活用することにより、卒業（修了）留学生との連携を強化した（登録者数615名）。また卒業留学生と学長をはじめとする本学役員等との同窓会を1月に中華人民共和国及び大韓民国で実施した。3月にはアメリカ合衆国等で活躍する卒業（修了）留学生4名を招き、本学留学生との講演、シンポジウム等を開催した。
- 本学国際センター教授が上海交通大学、同済大学、吉林大学、青島大学等を訪問し、大学間の交流について意見交換を行った。また優秀な学生を獲得するため徳島大学及び日本の留学制度などについて説明会を開催した。
- 夏季に蔵本地区サマープログラム、工学部サマープログラムを開催し、徳島大学の紹介、日本文化体験、県内企業訪問を行った。
- 日本で就職を希望する学生に対し、日亜化学工業株式会社、大手宅配会社等の人事担当者による説明会を開催した。

⑤ 病院の機能向上

（教育面）

- 研修医の評価について、指導医だけでなく研修医が研修を受けている部署及び卒業臨床研修センターからの評価も受けるようにしたほか、研修医による研修先の診療科・病棟及び卒業臨床研修センター等の評価など「相互評価システム」を構築し、システムを卒業臨床研修センターホームページの中に取り込み、効率的に活用できる仕組みにした。
- 評価項目は、研修医に対しては、コミュニケーションやチーム医療等に関する能力判定、指導医等に対しては、指導上のコミュニケーション能力のほか、手技の指導等に関するものとなっており、相互に評価を受けることにより向上心を育成できる環境となった。
- 病院職員のキャリア形成を支援するために「キャリア形成支援センター」を平成22年4月1日に設置し、医師、看護師及びその他医療技術職員の初期研修、専門研修及び生涯研修等を企画し、医療教育開発センター等と連携して講習会等を実施した。
- 徳島県から「糖尿病専門分野における質の高い看護師育成研修」の実務研修医療機関に指定され、高度な糖尿病療養指導に対応できる糖尿病認定看護師を育成するための「糖尿病院内認定コース」教育プログラムを作成するとともに講習会等も開催し、積極的に人材養成に取り組んでいる。
- 各部署の安全管理担当者を対象に、安心・安全な医療を確保するための知識・技術を身につけるために、「リスク管理院内認定コース」を設けた。なお、今年度は医師1名、検査技師1名、看護師5名の合計7名が認定され、現場で活躍している。

（研究面）

- 平成22年1月に設置した「徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター」では、徳島県より委託費30,000千円を受けて、全国ワースト1位の糖尿病死亡率の低減を目指して疫学的研究を実施するとともに、糖尿病外来の充実に活用している。
- 徳島県医師会と病院の連携のもと、徳島県における治験の活性化を目的として「徳島治験ネットワーク機構」を設置し、その充実を図ってきた。現在の登録機関は、前年より10機関増え73機関となり、登録機関数は年々増加している。
- 高次脳機能障害（脳の損傷により生じる認知機能の障害）者の社会復帰に向けて適切な支援体制を整備するために医療・福祉施設、自治体、当事者・家族の会を中心とした、「高次脳機能障害支援ネットワーク」及び「人的ネットワーク」を構築しており、研修会や交流会を実施し、現在の活動状況については、学会・論文発表として準備中である。

（診療面）

- 徳島県の「地域医療再生計画」に基づき設置された寄附講座（総合診療医学分野・地域産婦人科診療部・地域外科診療部・ER災害医療診療部の4講座）が積極的に地域医療に取り組んでいる。平成22年4月から、県立海部病院へ6名、県立三好病院へ3名、県立中央病院へ2名の医師を派遣し、診療や研修、指導にあたっている。
- これにより、中断していた県立海部病院での分娩が平成22年10月から再開され、地元での産科医療に貢献している。
- 歯科診療部門においては、耳鼻咽喉科、形成外科からの紹介患者に対する治療や内科診療部門から依頼を受けて入院患者、妊婦等の口腔ケアを実施するとともに、皮膚科、整形外科及び歯科診療部門が連携して金属アレルギー患者の診療を行うなど、横断的診療体制を構築している。また形成外科と矯正歯科では、合同カンファレンスを定期的に行うことにより、診療間ネットワークが構築でき、2診療科連名の学術論文が国際学術雑誌「Journal of Craniofacial Surgery 2010; 21 (5)」に掲載された。
- 徳島県との連携のもと、中華人民共和国からメディカルツーリズム（医療観光）を受入れ、医療面においては、糖尿病に特化した内容の検診を行い、また、観光面においては、地元の産業の活性化に貢献した。

（運営面）

- 全国の大学病院で初めて取得したIS09001及びプライバシーマークのほか、病院機能評価を加えた3評価を継続的に管理運用し、医療及び関連業務の質の向上、標準化、効率化を図っている。また、各評価の評価項目を整理統合することにより、評価の効率化、合理化を行っている。
- 会計システムを活用して各診療科の平成22年12月実績までの収入等のデータを分析し、前年度に比べて稼働額等の指標がマイナス傾向となっている診療科に対しヒアリングを実施した。この内容を基に、増収策及び支出削減等の検討を行った。
- 隣接する県立中央病院と連携し、地域医療の拠点として整備を図っている総合メディカルゾーンについて、部会（ワーキンググループ）及び作業部会を設け、検討を開始した。
- また県立中央病院との間に設ける連絡橋建設工事を開始した。
- 平成21年9月開院の西病棟の1階ギャラリーでは、武蔵野美術大学の協力により作品展を実施するなど、外来・入院患者及び来院者の環境改善に努めている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化

① 教職員の効果的配置

- 平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部署からの供出等により学長裁量ポストを設置した。平成22年度は前年度より7ポスト増設して42ポスト確保し、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証している。

② パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

- 大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援経費を重点配分した。

③ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

- 競争的資金等に係る間接経費の60%（278,209千円）を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤等の充実に図った。

④ 教育研究組織の見直し

- ・ 医学系及び歯学系について大学院教育の高度化と実質化を図り、薬学系は4年制課程を基礎とする博士前期課程の改組を行った。
- ・ 病院の運営を大学法人が直接所管することにより、責任体制を明確化するとともに、迅速かつ的確な意思決定機能を構築し、地域の中核医療機関及び医療人育成機関としての役割を果たせる体制を構築した。

⑤ 事務組織等の効率化・合理化

- ・ 平成22年4月に学務課を「教育支援課」と「学生生活支援課」の2課体制に見直し、学生サービス機能を強化するとともに専門職員制度を廃止し、業務の効率化・合理化を図った。
- ・ 平成23年4月の事務組織見直しに向けて、長時間労働の解消を念頭に業務の効率化・合理化を図るため、業務改善案などを記載した調書を提出させるとともに担当理事によるヒアリングを行うなど検討を重ね、「平成23年度事務組織の見直しについて-組織の活性化と人材育成の推進-」としてまとめた。

⑥ 男女共同参画の推進

- ・ 「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」の取組が科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」に採択され、AWAサポートセンターを設置、センター長、コーディネーター等を雇用して、AWA(OUR)サポートシステムの事業を開始した。

(2) 財務内容の改善

① 外部資金獲得のための方策

- ・ 外部資金を獲得するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラム及び平成22年度より新設した革新的特色研究プロジェクトによる予算配分を実施した。

② 資金運用益の確保及び活用

- ・ 寄附金について、32,126千円の運用益を確保するとともに、個人寄附により日亜化学工業株式会社の株式10,000株(評価額663,080千円)の寄附を受け33,000千円の配当金を獲得した。これらの運用益は、返還義務のない奨学金の財源に充当した。

③ 自己収入における増収策

- ・ 病院においては、病院全職員が一丸となり増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加している。平成22年度の病院収入は新たな施設基準の取得、手術件数の増加等により、平成21年度と比較して1,202,932千円増の17,599,700千円となった(平成16年度比4,974,107千円の増収)。

④ 経費の節減

- ・ 平成22年度も引き続き、経費の節減を図るため契約方法等を見直した。
- ・ 2団地別々であった清掃業務の契約を集約化することで、15,488千円の経費節減となった。
- ・ 電子複写機賃借の契約において、仕様を見直して性能、規格を統一することでコストダウンを図った結果、6,580千円の節減となった。
- ・ 保全業務の契約において、複数年契約の推進を図り、1年当たり2,377千円の経費節減となった。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実

- ・ 法人評価：平成22年度から、評価業務の実質化、効率化を図るため、中期

計画、年度計画実績報告書の作成、管理業務をWeb上でを行い、学長はじめ執行部が進捗状況を随時閲覧できる「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を開発・導入した。

- ・ **組織評価**：平成18年度から各部局の基礎データの集積を基に評価を行う「組織評価」を新たなマネジメントサイクルとしてシステム化した。平成22年度は、学務・財務関係システムが保有する評価に関わる情報について、「教育研究者情報データベース(EDB)」に情報を定期的に転送して情報を蓄積していくシステムを構築することで効率的に実施した。
- ・ **教員業績評価・処遇制度**：平成22年度も引き続き、全教員を対象に実施し、実施結果を教員業績審査委員会で検証し、賞与及び昇給による処遇に反映した。
- ・ **事務職員の人事考課制度**：事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的として平成19年度から導入した人事考課制度を平成22年度も実施し、職員の賞与・昇給への反映や人材育成に活用した。
- ・ **学生授業アンケート、卒業(修了)生アンケート、雇用主アンケートによる評価**：平成18年度から各種アンケートを実施し、その分析結果を基に教育改善を行っている。平成22年度は学生授業アンケートを実施し、教育の質の向上に活用した。
- ・ **その他各部局での取組**：病院では、ISO90001の品質内部監査において、病院機能評価評価項目を取り入れたチェックリストを作成し、そのリストにより、内部監査を実施するなど第三者評価の評価項目を統合・整理することでよりレベルの高い品質管理を行うとともに、業務の効率化を図った。また、工学部、アイソトープ総合センター、情報化推進センターでは、外部評価を実施した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 中長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定状況

- ・ 今後の施設整備の目標を明確に定めるため、本学の施設整備の基本となるキャンパスマスタープランを作成した。

② 施設の改修整備

- ・ 共用スペースを創出し、学生、教職員がアクティブに教育研究活動や学生支援等を行うことができるよう、アメニティの向上を図ることをコンセプトとして生命科学総合実験研究棟改修工事、総合科学部1号館改修工事等を実施した。

③ リスクマネジメント態勢の構築

- ・ 学長裁量ポストにより、環境防災研究センターにリスクマネジメントが専門の助教を採用するとともに、リスクマネジメント態勢構築のための検討プロジェクトチームを設置し、リスクマネジメント態勢の強化を図った。
- ・ 大学全体の取組として、施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上のため、各種講習会への参加、安全衛生意義の啓発活動を行ったほか、毒物・劇物についても安全管理の徹底を図った。

④ 監査機能の充実・強化

- ・ 学長直属の組織として設置した監査室では、国立大学法人徳島大学内部監査規則に基づき監査計画を立て、6項目の内部監査を実施した。指摘等を行った事項については、年度末に実施したフォローアップ監査においてその改善状況と定着状況の確認を行った。
- ・ 業務の適法性・妥当性を確保し、業務処理体制の検証をより一層推進した監査を実施するため、監査室長をこれまでの併任から専任とすることで監査体制の充実・強化を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究の質の向上を推進するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズ等に対応し、機動的な組織運営を行う。 ○個性ある教育及び研究等を実現するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、事業支援を強化する。 ○大学の理念、基本構想を実現させる優秀な教職員を確保する。 ○徳島大学の理念達成に向け、教職員を育成する ○大学運営に資するため、同窓会組織との連携を強化する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】社会ニーズ等に対応するため、経営協議会の活用を更に活性化する。	【1】経営協議会を活性化させるため、教育・研究等に対する社会のニーズや視点を尊重する必要がある事項について、学外有識者委員の意見を積極的に聞く機会を設ける。	III	
【2】機動的な組織運営を行うため、教育研究の動向を踏まえ、大学運営方針の徹底と柔軟な教育研究組織の整備を行う。	【2】教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」に基づき、組織の見直しを行う。	IV	
【3】学長が中期目標を達成するため、資源の集中配分等実効性を踏まえた取り組みを行う。	【3】大学の将来構想達成のため、現状の予算配分制度を見直し、より効率的な予算配分を行う。 また、学長裁量経費についても、効率的、かつ実効性を踏まえた新たな配分方針を策定し、各事業年度の重点経費として確保する。	III	
【4】優秀な教職員を確保するため、人事構想の構築、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。	【4】学内各組織毎の将来構想を踏まえ、教職員の退職状況を考慮しつつ、必要となる教職員の資質・能力、職種及び専門分野等の人事構想を検討するとともに、優秀な教員の確保策として、特別な教員に対して年俸制を導入する。	III	
【5】教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。	【5】男女共同参画を推進するため、全学的な組織を設置するとともに、行動計画を策定する。	IV	
【6】教員は、多様な研修プログラム（FD等）により、教育力及び研究力等を向上させる。	【6】教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、本学におけるFDのあり方を見直すとともにFD等実施計画を策定する。	III	
【7】事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修（SD等）により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。	【7】業務の質の向上と職場の活性化を図るため、従来の一般研修に加えて教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的知識・技能を習得するための研修（SD等）を策定する	IV	
【8】同窓会組織と大学との連携システムを構築する。	【8】同窓会組織と大学の連携を強化するため、同窓会との交流を深めるとともに、大学と同窓会が双方に望むことや協力できることなど、有益な連携のあり方を検討する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○活気ある事務機能を念頭においた事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】事務組織を業務量、業務内容に応じた適正な人員配置、組織に見直すとともに、事務情報化等の業務改善により、業務の効率化・合理化を行う。	【9】業務の効率化・合理化を行うため、事務組織等の見直しと第2期中期目標・中期計画期間における事務情報化推進計画を定める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	-----

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 教職員の効果的配置及び処遇改善

a 学長裁量ポストの増設

学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、平成16年度から設置している学長裁量ポストを平成22年度は前年度より7ポスト増設して42ポスト確保し、有効に活用した。

b 任期付教員の任用

教員の流動性向上により教育研究の活性化を図るため、平成22年度も昨年度に引き続き着実に任期付教員の採用を進めた結果、任期付教員数は、平成21年度末の187名から平成22年度末では207名となり、全教員数に占める任期付教員の割合も平成21年度の21.6%から平成22年度は24.0%に増加した。

c 年俸制の導入

研究プロジェクトに従事する教員のインセンティブの付与や、より優れた人材を招聘するため、年俸制の導入について検討した結果、平成23年度から導入することとした。

d 臨床手当の新設

臨床系教員(医師)の過重な勤務環境に応じた処遇改善として、平成22年10月1日より臨床手当を新設した。

② パイロット事業支援(学長裁量経費:教育,研究,社会貢献)の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業として選定、平成22年度は新規、継続含め29件、85,406千円の支援経費を重点的に配分した。これまでのパイロット事業支援の成果として、平成22年度は「保健医療分野における基礎研究推進事業」(独立行政法人医薬基盤研究所)など、新たに422,645千円の外部資金を獲得した。

③ 学長裁量経費(間接経費)による効果的な研究推進

競争的資金等に係る間接経費の60%(278,209千円)を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤等の充実を図った。特許出願の推進策として産学官連携推進部に67,781千円配分した結果、平成22年度の特許出願件数は103件となった(平成21年度比32件増)。

④ 学内補正予算による柔軟かつ迅速な事業支援

修学環境整備事業、緊急営繕等事業、研究環境整備事業等、各部局から要望のあった事業のうち、緊急性・必要性等が極めて高い事業に総額542,870千円を配分し、柔軟かつ迅速な事業支援を実施した。

⑤ 教育研究組織の見直し

a 大学院の改組

医学系及び歯学系について大学院教育の高度化と実質化を図り、薬学系は4年制課程を基礎とする博士前期課程への改組を行った。

b 情報ガバナンスの強化

情報技術を活用し、教育・研究・地域社会への貢献と情報ガバナンスを確立するため、高度情報化基盤センターを情報化推進センターに改組した。

c 附属病院の部局化

病院の運営を大学法人が直接所管することにより、責任体制を明確化するとともに、迅速かつ確かな意思決定機能を構築し、地域の中核医療機関及び医療人育成機関としての役割を果たせる体制を構築した。

⑥ SD活動の推進

若手事務職員が民間や海外研修などでのインターンシップ経験のある他大学の事務職員等から体験談を聞き、大学職員としての意識の向上を図ることを目的とするSD研修を企画し、平成22年11月22日に実施した(参加者76名)。また、柔軟かつ論理的な思考により効果的に問題を解決する方法の習得、対人関係におけるより良いコミュニケーション術の習得や交渉力の育成を目的としたSD研修を外部講師を招いて平成23年3月4日に実施した(参加者57名)。

上記2件のSD研修については、事務局長の指導の下、3名の若手事務職員をプロジェクトチームとして研修の企画・運営に充て、能力の向上を図った。

⑦ 男女共同参画の推進

次世代育成支援対策推進法に基づく平成22年4月1日から5年間の行動計画を策定し、推進組織として平成22年7月16日に男女共同参画推進本部を設置した。

「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」の取組が、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」に採択され、平成22年10月1日にAWAサポートセンターを設置して、センター長、コーディネーター等を雇用し、AWA(OUR)サポートシステムの事業を開始、平成22年12月7日にAWA(OUR)サポートシステムのキックオフシンポジウムを開催した(参加者約150名)。

平成23年1月には、学長裁量ポストを活用し、「女性研究者支援モデル」のロールモデルである講師を採用した。また、女性研究者のための英語論文作成に関するセミナー(参加者17名)、キャリアデザインセミナー(参加者120名)、リトリート(参加者13名)、メンター養成研修(参加者40名)を実施するなど、女性研究者支援の取組を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○教育研究をより一層充実させるため、戦略的に外部資金の獲得と自己収入の増収を行う。

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウエイト
【10】外部資金及び自己収入を獲得する戦略的なマネジメントと体制を整備する。	【10】外部資金の増収を図るため、外部資金の種類に応じた分析を行い、戦略的獲得方を検討する。 また、余裕金の運用に当たっては、期間、金額、市場金利等を考慮し、戦略的な運用を行う。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○管理業務の見直しを行い、管理的経費を抑制するとともに、契約事務の適正化を図る。

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11】国家公務員の人件費改革を踏まえ、平成23年度まで人件費改革を継続するため、今後、政府からの具体的な削減数値・目標が確認され次第、平成23年度の人件費改革について、検討及び計画を策定する。	III	
【12】管理的経費に関する契約方法等の見直し及びエネルギー消費量の削減を行い、経費の抑制を行う。	【12】管理的経費を抑制するため、業務内容、契約方式、エネルギー削減の取り組み等について多角的に見直しの検討を行い、管理的経費の削減を図る。	III	
【13】契約内容を検証し、契約事務の適正化を行い、競争性を確保する。	【13】契約事務の適正化を推進するため、透明性・公平性・競争性を確保する方策を検討する。また、一般競争契約及び随意契約の契約実績についても、引き続き公表する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ○経営改善の視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。
 ○学内資源を一元的に管理し、効果的な資源配分を行う。

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】大学の保有する資産（資金，施設等）の運用管理状況を定期的に検証し，改善を行う。	【14】 保有資産の効果的・効率的運用を図るため，資産の不断の見直しを行うとともに，大学が保有する施設の利用状況が確認できるシステムの構築を行う。	Ⅲ	
【15】全学的な視点を持ち，財務情報に基づいた分析を行い，資源配分に活用する。	【15】 効率的かつ効果的な予算配分を行うため，財務分析の充実を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

① 外部資金獲得のための方策

外部資金等を獲得する方策について研究戦略本部で検討し、次の獲得戦略を実施した。

a パイロット事業支援プログラムによる支援

学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラムとして、「未来発達型研究プロジェクト」、「国際共同研究プロジェクト」、「特色研究プロジェクト」を設定し、新規、継続分合わせて52,100千円配分した。

b 革新的特色研究プロジェクトの新設

平成22年度より、大型競争的研究資金を獲得するための革新的特色研究プロジェクトとして、「糖尿病およびその関連疾患克服」、「LEDによるライフ・イノベーション」、「分子イメージング手法を導入した免疫疾患克服」、「抗老化のための栄養科学と骨疾患克服」の4課題を設定し、合わせて27,896千円配分した。

c 医工・農工食連携分野への支援体制の構築

産学官連携推進部に医工・農工食連携イノベーション担当の副部長を配置し、主に医工・農工食連携分野で大型競争的資金獲得のためのプロジェクトチームの構築を支援するためのワーキンググループを設置した。

d 科学研究費補助金獲得に向けての取組

研究担当理事より各部署長あてに「科学研究費補助金獲得に向けての大学の取り組みについて」を通知し、執行部のリーダーシップにより具体的な採択率の目標を掲げ、従来から行っていた大学全体の科学研究費補助金の説明会(2回実施)に加え、新たに各部署(分野)毎に説明会(9回実施)を開催するなど、組織的に大型競争的研究資金の基礎となる研究費である科学研究費補助金獲得に向けて取り組んだ結果、平成23年5月時点での新規採択率は目標の30%を上回る30.8%(昨年度同時期24.9%)となった。

② 資金運用益の確保及び活用

a 株式の取得及び配当金の獲得

個人寄附により、日亜化学工業株式会社の株式10,000株(評価額663,080千円)の寄附を受け、33,000千円の配当金を獲得した。

b 資金運用益の奨学金への活用

寄附金の運用益及び株式の配当金は、博士後期課程に在学する学生のうち授業料免除等を受けていない者の7割を対象に支給される返還義務のない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」(平成22年度124名、28,933千円支給)及び平成22年度新設の工学部入学から最短7年で学位取得を目指す「日亜スーパーテクノロジーコース」の特待生や既存の「日亜特別待遇

奨学制度」の特待生に支給される返還義務のない奨学金(平成22年度54名、63,600千円支給)等の財源に充当した。

③ 自己収入における増収策

病院においては、病院全職員が一丸となり増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加している。平成22年度の病院収入は新たな施設基準の取得、手術件数の増加等により、平成21年度と比較して1,202,932千円増の17,599,700千円となった(平成16年度比4,974,107千円の増収)。

④ 契約事務の適正化

契約の透明性、競争性確保の観点から契約における1者入札の状況を政府調達、一般競争入札、指名競争入札の区分で契約部局別に調査を行い、1者入札の改善に向けての通知文書を関係部局へ通知した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標 ○大学評価を大学運営改善に役立てるとともに、評価業務の効率化を図る。

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】評価情報を徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）に蓄積し、法人（組織）運営に活用する。	【16】評価情報を徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）に蓄積するシステムを構築する。	III	
【17】評価業務の効率化を図るため、学内の情報流通基盤等を整備する。	【17】評価業務の効率化を図るため、学内の情報流通基盤の整備を進めるとともに評価関係事務等の改善を検討する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ○本学の活動を広く社会に公開するため、大学情報を積極的に発信する。
 ○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】大学情報を積極的に公開、提供するため、ステークホルダー等のニーズに合った情報を定期的に発信するシステムを構築する。	【18】大学情報をより積極的かつ分かりやすく発信するため、印刷物及びホームページ等の見直し・充実を図るとともに、ステークホルダーのニーズに合った情報発信の方法を検討する。	IV	
【19】情報セキュリティの教育プログラムを整備し、情報セキュリティの監査の質を向上させる。	【19】情報セキュリティの質の向上を図るため、情報セキュリティ教育プログラムと情報セキュリティ監査の外部委託について検討する。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

① 「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」の導入

評価業務の実質化，評価事務の効率化を図るため，中期計画及び年度計画実績報告書の作成，管理業務をWeb上で行うことができる「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を構築し，平成22年度評価から運用を開始した。

当システムにより，担当部署が登録した中期計画の進捗状況を学長はじめ執行部がWeb画面により随時閲覧することができ，また，従来行っていた書類のまとめ，転記作業が一切不要となったため，評価業務をより実質的な進捗内容の審査にシフトさせることが可能となった。

② 評価情報の蓄積及び活用

a 教育研究者情報データベースの登録情報の充実

教育研究者情報データベースの登録情報を充実させるために，学外論文データベース（PubMed, CiNii, 医学中央雑誌Web）から情報を参照して登録する機能追加及び評価情報分析センターで情報登録を代行するサービス事業を，評価情報分析センターNewsLetter（No 1, No 2）を発行して全教員に周知するとともに利用方法に関する説明会を行った。

b 情報資産リポジトリ（教育研究者情報データベースの拡張部分）への評価情報の蓄積

学務・人事・財務情報システムが保有する評価にかかわる情報について，教育研究者情報データベースに情報を定期的に転送し，情報資産リポジトリ上で，これらの情報の突合，紐付けを行うことにより，学務，人事，財務，教育，研究情報を絡めた評価情報を蓄積するシステムを構築した。

c 年度計画の実施に係る根拠資料の蓄積

学内情報の流通基盤を整備するため，平成21年度に導入した電子書庫システム内に年度計画の実施に係る根拠資料を蓄積することができるように整備した。

d 蓄積された情報の活用

情報資産リポジトリに蓄積された学務情報（学生に関する情報），財務情報（組織の予算執行に関する情報）のデータを平成22年度実施の組織評価（学内）に参照することにより，評価作業の効率化を図った。また，平成22年度実施の教員業績評価において，蓄積された学務情報を利用することで，各教員が作成する業績報告書に平成21年度の担当授業科目並びに研究指導学生のリスト及び研究実績等をあらかじめ記載し，教員の報告書作成作業の負担軽減を行った。学外に教員プロフィール情報を公表する教育研究者総覧の編纂にも活用している。

③ 積極的かつわかりやすい情報発信

a 教育に関する情報発信

学校教育法施行規則等が改正され，公表すべき教育情報が法令上明確化されたことに対応し，公表すべき教育情報を平成23年4月1日より大

学ホームページで公表することとした。

高大接続を考慮してアドミッションポリシーを見直し，高等学校段階で履修すべき科目や内容・水準等を全学部のアドミッションポリシーに明示した。

b 研究に関する情報発信

附属図書館では，学術情報基盤の充実を図り，本学の学術研究の発展に資するとともに社会に貢献することを目的として，平成22年度より機関リポジトリの運用を開始し，著作権処理を経た各学部の紀要類，学位論文を学内外に無償で情報提供している。

c 経営協議会に係る情報発信

平成22年度より，経営協議会の議事要録を大学ホームページに掲載し，公表した。

d ステークホルダーのニーズに合わせたわかりやすい情報発信

学生，保護者を対象に発行している広報誌「とくtalk」編集にあたり，読者アンケートの意見を基に，就職支援等に関する特集記事を掲載したほか，掲載内容，方法を検討することにより，わかりやすい情報の発信に努めている。

大学紹介DVDを高校生や高校の進路指導の教員を対象とした内容にリニューアルし，オープンキャンパスなどでの利用やホームページへの掲載について準備を進めている。

病院では，A5版で持ち帰りやすいコンパクトサイズの広報誌「いきいきらいふ」を年4回発行，子宮頸がん検診の勧めや虫歯予防など健康増進に役立つ情報や最新医療，看護の現場の様子などを掲載し，来院者等に提供した。また，がんの予防・治療に関する市民公開講座「徳島大学病院フォーラム2011春」（参加者約800名）を開催し，その内容を徳島新聞に掲載した。

e 海外への情報発信

海外への情報発信を強化するため，昨年度，大学ホームページの中国語版を作成したことに引き続き，平成22年度は韓国語版の大学ホームページを作成し公開した。

④ 情報セキュリティの質の向上

a 情報セキュリティ教育の実施

教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため，常三島地区で1回，蔵本地区で2回，情報セキュリティセミナー開催し，不法行為の具体例等を示して情報セキュリティポリシー遵守を促した。参加者は延べ約110名であった。

b 情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティの質を向上させるため，第三者による情報セキュリティ監査（外部監査）を実施し，調査結果の分析により，詳細なセキュリティ診断を受けた。診断結果を今後の情報セキュリティに活用する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○施設・設備の計画的な維持管理、有効かつ効率的な運用を図る。
 ○施設及びキャンパス環境を重点的に整備するとともに施設マネジメントを推進する。

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 共用施設の有効利用を図るため、使用状況を把握・評価するシステムを確立する。	【20】 研究共用施設の有効利用を図るため、評価システムの構築を検討する。	III	
【21】 設備の有効利用を図るため、汎用性の高い設備を共用化する。	【21】 設備の有効利用を図るため、設備の共用化システムを検討する。	III	
【22】 老朽化、バリアフリー化等の観点とともに、特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境の改善整備を行う。	【22】 教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境の改善整備を行うため、予算を確保し、キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント部独自のプロジェクト等に基づいて改善整備を行う。	IV	
【23】 施設の点検評価を実施し、施設の有効活用とプロジェクト型研究のための共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。	【23】 施設の点検評価を実施するため、スペース調査（総合科学部、工学部）を行うとともに、総合科学部1号館改修、生命科学総合実験研究棟改修工事において、施設の有効活用とプロジェクト型研究のための共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○安全、安心な環境づくりのため、安全衛生管理の徹底を図る。
 ○リスクマネジメント体制等を充実する。

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】安全衛生スタッフの能力向上と職員、学生の安全衛生に対する意識向上を行う。	【24】安全衛生スタッフの能力向上のため、各種研修等に参加させるとともに、職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講演会等諸事業を実施する。	III	
【25】職員・学生の「心の健康」の保持・増進に重点を置いた取り組みを行う。	【25】職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため、相談体制、職場復帰支援の現状を把握し、心の健康づくり計画(案)を策定する。	III	
【26】予防的観点に着目したリスクマネジメント体制等を構築する。	【26】予防的観点に着目したリスクマネジメント体制等を構築するため、様々な危機事象を視野に入れた体制整備を検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○適正な法人運営を行うため、関係法令及び規則等の遵守の徹底と妥当性の確保を図る。

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】法令及び規則等の遵守に関するシステム等を整備するとともに、規則等と運用との実態を検証し、改善する。	【27-1】法令及び規則等の遵守に関するシステム等を整備するため、法令及び規則等に関する該当職員の理解度、浸透度等の現状を把握し、改善すべき点の検討を行う。	III	
	【27-2】規則等と運用との実態の乖離を検証するため、各部門ごとに現行規則等に関する運用の状況の調査を進める。	III	
【28】業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証と内部監査機能等を充実する。	【28】業務処理体制の検証と内部監査機能等を充実するため、他機関の内部監査部門との連携強化など新たな監査手法の導入を検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

① キャンパスマスタープランの作成

今後の施設整備の目標を明確に定めるため、「環境と調和する質の高いパブリックスペースづくり」、「キャンパスのイメージとして印象づけられる空間、交流を生み出す空間、歩いて楽しい空間、キャンパス生活をより豊かにする空間づくり」、「多様な利用者のためのユニバーサルデザイン」を基本コンセプトとして、常三島団地、蔵本団地のキャンパスマスタープランを作成した。

作成に当たっては、学部学生・大学院生が中心となりこれを教職員がサポートする体制で発足した「TOP（徳大・オープンスペース・プロジェクト）」から報告された「常三島キャンパスプランの提案書」を学生の声として、十分取り入れるよう配慮した。

② 施設の有効利用

施設の有効利用を促進するため、生命科学総合実験研究棟改修工事では、研究共用スペースとして967㎡を、大学院生のためのスペースとしてゼミナール室265㎡を整備した。また、総合科学部1号館Ⅲ期改修工事では、共用スペースとして学生自習室など251㎡を、大学院生のためのスペースとしてゼミ室など242㎡を整備した。

大学全体として共用スペースの面積及び共用化率は44,176㎡（14.93%）となり、平成21年度と比較して3,142㎡（1.06%）増加した。

また、施設委員会において、遊休化、または専有化している部屋がないか実態を把握するため、施設委員会委員長による学内巡視・点検を12月から3月にかけて行い、施設の効果的・効率的運用を促すとともに、施設の有効活用について協力を呼びかけた。

③ リスクマネジメント態勢の構築

a リスクマネジメント態勢構築のための検討プロジェクトチームの設置

総務・財務担当理事の下に、予防的観点に着目したリスクマネジメント態勢構築のための検討プロジェクトチームを設置、リスクに関する認識調査を実施し、全学的な視点でリスクの洗い出しを行うとともに、平成23年度に向けて、プロジェクトチームの検討計画及びリスクの認識調査の結果の整理方法を決定した。

b 学長裁量ポストの活用

学長裁量ポストにより、環境防災研究センターにリスクマネジメントが専門の助教を採用し、リスクマネジメント態勢の強化を図った。

c リスクマネジメント教育の実施

職員の啓蒙を図るため、学外講師を招聘し、徳島大学リスクマネジメントセミナーを開催した。

学生及び職員を対象とした救命救急講習会を各地区で開催した（教職員・学生90名参加）。

体育系サークルリーダー研修会を平成22年12月11日に開催し、課外活動中の安全教育を実施した（教職員5名、学生33名参加）。

安全衛生スタッフに対する関係資格取得の推進については、部局から特

に要員育成のニーズが高かった「作業環境測定士」を中心に、延べ37名が関係資格を取得した。

大学入門講座で心と体の健康管理を中心とした安全衛生に関する講義を実施した。

工学部では、平成22年12月15日に総合防災訓練（参加者540名）を実施し、緊急地震速報システムを用いた工学部内での、避難・安否確認の訓練を行い、徳島市東消防署員による講話、地震に関するビデオ上映とともに、救急隊員によるAEDを用いた救命訓練を行った。

④ メンタルヘルスケアの充実

保健管理センターでは、メンタル面で不調を持つ学生へのサポートの早期化を図るため、定期健康診断時新入生対象に精神健康調査を実施、何らかの支援が必要な学生との面接を実施し、その後のサポートも行っている。さらに学生相談室との連携強化や健康診断の機会を利用しての「教職員のための学生支援の手引きQ&A(改訂版)」等メンタルヘルス啓発資料の配布により、多くの教職員に対して早期のサポートを図っている。

常三島キャンパスでは中央労働災害防止協会「事業場の心の健康づくりアドバイス」の支援を受け、職員を対象にメンタルヘルスケアに関する各種研修を体系的に実施した。

⑤ 法令及び規則等の遵守

a 監査体制の充実・強化

業務の適法性・妥当性を確保し、業務処理体制の検証や円滑な監査を実施するため、監査室長をこれまでの併任から専任とすることで監査体制の充実・強化を図った。

b 実地監査の実施

平成22年度監査計画に基づき、「個人情報保護」、「科学研究費補助金等」、「競争的資金」をはじめ6項目に係る実地監査を実施した。特に「科学研究費補助金等」の監査について、研究費の不正使用防止の観点から、特命監査員を増員（前年度3名から本年度7名）し、集中的に実地監査を実施した。

「寄附金」、「毒劇物管理」については、毎月書面監査を実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 35億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 35億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物について担保に供する。</p>	<p>○ 該当なし</p> <p>○ 該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合実験研究棟改修(生命科学), 総合研究棟(総合科学系) ・免疫血清RI 統合システム ・小規模改修 	総額 1, 156	施設整備費補助金 (791) 長期借入金 (95) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (270)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合実験研究棟改修(生命科学) 2-2 ・総合科学部1号館Ⅱ ・総合科学部1号館Ⅲ ・教育研究用設備 ・病院特別医療機械 ・小規模改修 	総額 2, 485	施設整備費補助金 (2, 345) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45) 長期借入金 (95)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合実験研究棟改修(生命科学) 2-2 ・(南常三島) 耐震・エコ再生 ・(南常三島) 総合研究棟改修(総合科学系) ・(南常三島) 体育館改修 ・高精度放射線治療システム ・小規模改修 ・迅速検査・治療システム ・I C T型患者情報地域連携基盤システム ・メディシナルバイオサイエンス教育システム 	総額 2, 658	施設整備費補助金 (2, 233) 設備整備費補助金 (379) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46) 長期借入金 (0)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について、平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・(蔵本) 総合実験研究棟改修(生命科学)
施設整備費補助金(386百万円)は、医学臨床B棟の耐震補強と内外装改修工事を実施した。
- ・(南常三島) 耐震・エコ再生
施設整備費補助金(平成21年度補正)(318百万円)は、平成22年度に繰り越し、総合科学部1号館Ⅱ期の耐震補強と内外装改修工事を実施した。
- ・(南常三島) 総合研究棟改修(総合科学系)
施設整備費補助金(351百万円)は、総合科学部1号館Ⅲ期の耐震補強と内外装改修工事を実施した。
- ・(南常三島) 体育館改修
施設整備費補助金(404百万円)は、体育館の耐震補強と内外装改修工事を実施した。

- ・高精度放射線システム
施設整備費補助金(平成21年度補正)(774百万円)として整備した。
- ・小規模改修
国立大学財務・経営センター施設費交付金(46百万円)は、(蔵本)環境整備(道路舗装等)工事のほか、4件の工事を実施した。
- ・迅速検査・治療システム
設備整備費補助金(平成21年度補正)(291百万円)として整備した。
- ・I C T型患者情報地域連携基盤システム
設備整備費補助金(平成21年度補正)(82百万円)として整備した。
- ・メディシナルバイオサイエンス教育システム
設備整備費補助金(6百万円)として整備した。

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 優秀な教職員を確保するため、人事構想の構築、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。</p> <p>○ 教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。</p> <p>○ 教員は、多様な研修プログラム（FD等）により、教育力及び研究力等を向上させる。</p> <p>○ 事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修（SD等）により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間で、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>○ 学内各組織毎の将来計画を踏まえ、教職員の退職状況を考慮しつつ、必要となる教職員の資質・能力、職種及び専門分野等の人事構想を検討するとともに、優秀な教員の確保策として、特別な教員に対して年俸制を導入する。</p> <p>○ 男女共同参画を推進するための全学的な組織を設置するとともに、行動計画を策定する。</p> <p>○ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、本学におけるFDのあり方を見直すとともにFD等実施計画を策定する。</p> <p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を図るため、従来的一般研修に加えて教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的知識・技能を習得するための研修（SD等）を策定する。</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間で5%以上の人件費削減を行うとともに、国家公務員の人件費改革を踏まえた人件費改革を平成23年度まで継続するため、今後、政府からの具体的な削減数値目標が確認され次第、平成23年度の人件費改革について検討し、計画を策定する。</p>	<p>研究プロジェクトに従事する教員のインセンティブの付与や、より優れた人材を招聘するため、年俸制の導入について検討した結果、平成23年度から導入することとした。</p> <p>次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年4月1日から5年間の行動計画を策定し、推進組織として平成22年7月16日に男女共同参画推進本部を設置した。 「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」の取組が、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」に採択され、平成22年10月1日にAWAサポートセンターを設置して、センター長、コーディネーター等雇用し、AWA(OUR)サポートシステムの事業を開始、平成22年12月7日にAWA(OUR)サポートシステムのキックオフシンポジウムを開催した（参加者約150名）。 平成23年1月には、学長裁量ポストを活用し、「女性研究者支援モデル」のロールモデルである講師を採用した。また、女性研究者のための英語論文作成に関するセミナー（参加者17名）、キャリアデザインセミナー（参加者120名）、リトリート（参加者13名）、メンター養成研修（参加者40名）を実施するなど、女性研究者支援の取組を行った。</p> <p>従前のFD研修に管理運営能力向上に関する研修を加えた新しいFD研修の在り方、研修内容及び対象者等に関する検討を行い、大学の発展のための施策を講じるための企画能力、マネジメント能力及び倫理観の向上についてのFDの一環として、「国立大学法人の経営環境とガバナンス」（参加者60名）と「法人化後の大学運営と労働法」に関するマネジメント研修を開催した（参加者63名）。</p> <p>若手事務職員が民間や海外研修などでのインターンシップ経験のある他大学の事務職員等から体験談を聞き、大学職員としての意識の向上を図ることを目的とするSD研修を企画し、平成22年11月22日に実施した（参加者76名）。 また、柔軟かつ論理的な思考により効果的に問題を解決する方法の習得、対人関係におけるより良いコミュニケーション術の習得や交渉力の育成を目的としたSD研修を外部講師を招いて平成23年3月4日に実施した（参加者57名）。 上記2件のSD研修については、事務局長の指導の下、3名の若手事務職員をプロジェクトチームとして研修の企画・運営に充て、能力の向上を図った。</p> <p>平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成19年度から人員削減をそれぞれの年度当初に実行することにより、平成22年度において、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算額に比較して削減目標値（5.0%以上）の人件費削減を達成した。今後、政府からの具体的な削減数値・目標が確認され次第、平成23年度の人件費改革について、検討及び計画を策定する。</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
総合科学部		369	
人間社会学科		190	
自然システム学科		211	105.50
人間文化学科	200	212	106.00
社会創生学科	200	135	103.85
総合理数学科	130	605	101.34
医学部	597	205	102.50
医学科	200	539	102.08
栄養学科	528	279	97.89
歯学部	285	62	103.33
口腔保健学科	60	1	
薬学部		84	105.00
製薬化学科		38	95.00
薬学科	80	243	101.25
創製薬科学科	40	381	115.45
薬学科・創製薬科学科	240	518	112.61
工学部	330	353	108.28
建設工学科	330	263	107.79
機械工学科	460	464	110.48
化学応用工学科	326	370	115.63
生物工学科	244	219	109.50
電気電子工学科	420	40	150.00
知能情報工学科	320	51	127.50
光応用工学科	200	30	150.00
(夜間主コース)建設工学科	40	20	100.00
(夜間主コース)機械工学科	40	57	142.50
(夜間主コース)化学応用工学科	20	40	200.00
(夜間主コース)生物工学科	20	54	135.00
(夜間主コース)電気電子工学科	40		
(夜間主コース)知能情報工学科	40		
学士課程 計	5,060	6,013	107.77
人間・自然環境研究科		1	
人間環境専攻 (修士)		1	
自然環境専攻 (修士)		1	
臨床心理学専攻 (修士)		1	
総合科学教育部	70	70	100.00
地域科学専攻 (前期)	70	26	108.33
臨床心理学専攻 (前期)	24	18	60.00
医科学教育部	30	40	
医科学専攻 (修士)	30	41	
薬科学教育部		38	108.57
創薬科学専攻 (前期)		35	
医療生命薬学専攻 (前期)	35	57	129.55
創薬科学専攻 (前期)	44	52	157.58
栄養生命科学教育部	44	1	
人間栄養科学専攻 (前期)	44	194	103.19
保健科学教育部	33	229	133.14
保健学専攻 (修士)	33	296	115.88
工学研究科		1	
知能情報工学専攻 (前期)		194	
先端技術科学教育部	188	229	133.14
知的力学システム工学専攻 (前期)	188	343	115.88
環境創生工学専攻 (前期)	172		
システム創生工学専攻 (前期)	296		
修士課程 計	892	1,112	115.13

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員充足率
総合科学教育部	地域科学専攻 (後期)		8	15	187.50
医学研究科	医学専攻 (博士)			7	
	プロトミクス医学専攻 (博士)			2	
医科学教育部	医学専攻 (博士)		189	219	115.87
	プロトミクス医学専攻 (博士)			29	
歯学研究科	歯学専攻 (博士)			1	
口腔科学教育部	口腔科学専攻 (博士)		96	84	87.50
薬科学教育部	創薬科学専攻 (後期)		36	26	72.22
	医療生命薬学専攻 (後期)		30	27	90.00
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻 (後期)		33	47	142.42
保健科学教育部	保健学専攻 (後期)		15	17	113.33
工学研究科	エコシステム工学専攻 (後期)			1	
	物質材料工学専攻 (後期)			2	
	機能システム工学専攻 (後期)			5	
	情報システム工学専攻 (後期)			3	
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻 (後期)		33	47	142.42
	環境創生工学専攻 (後期)		54	49	90.74
	システム創生工学専攻 (後期)		72	84	116.67
博士課程 計			566	665	108.66
助産学専攻科	助産学専攻科		20	20	100.00
助産学専攻科 計			20	20	100.00

計画の実施状況等

【修士課程】

- ・医科学教育部医科学専攻

平成18年度に保健科学教育部博士前期課程が設置され、それまで進学していた保健学科卒業生が減少したため。なお、平成22年度より入学定員を見直しており、平成22年度入学者については、秋入学者を含めると定員を満たしている。

【博士課程】

- ・口腔科学教育部口腔科学専攻

平成18年に歯科医師臨床研修制度が導入され、臨床指向が強まったため。なお、平成22年度より入学定員を見直しており、平成22年度入学者については、定員を満たしている。

- ・薬科学教育部創薬科学専攻

社会的に博士を必要とする就職口の減少のため。